

平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 平成29年5月10日(水)午後1時30分

(2) 開催場所 高知城ホール「多目的ホール」

3 会員団体数および出席団体数

(1) 会員数 259団体

(2) 出席団体数 51団体(60人)～

4 出席役員

会長 高知県 知事 尾崎 正直

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

5 開会挨拶(尾崎会長)

本日は大変ご多用の中、高知県地球温暖化防止県民会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方にはこの地球温暖化防止のための取組について、多大なるご尽力を日々重ねておられますことにつきまして、心から敬意を表させていただきますと思います。

異常気象という言葉がございますけれども、異常気象が異常でなくなる状況が続いてきていると、一部の気象学者の方はおっしゃっています。地球温暖化に伴う影響は、もう既に不可逆的なポイント、ノーリターンポイントまで達してしまっている、そういう状況になってしまっています。

ご案内のように、台風の勢いはますます強くなってくる。突然とてつもない被害をもたらすゲリラ豪雨が襲来することも珍しくなくなって参りました。もっと言うと、海面の上昇に伴って国そのものが消滅してしまうかもしれない危機感を持った国々も出てくる状況になっております。

この地球温暖化防止の取組について、まさに世界を挙げた取組が今後も続けられなくてはならない。そういう状況なのだろうと思います。ただ、この地球温暖化防止の取組と、人々の生活を成り立たせることをいかに両立させるか。これもまた大きな課題であります。

そういう観点からも、日々の生活を送っていく中で、地球温暖化防止に貢献できるような取組をひとつひとつ積み上げる。そういう取組が非常に大事だろうと思われるところであります。

地球温暖化防止の県民会議については、平成20年度に立ち上げさせていただいて以来、多くの事業者の皆様にご参画いただいて参りました。この後、表彰もさせていただきますけれども、ひとつひとつ身近な生活に密着したかたちで、コツコツと取組を進めておられる多くの事業所の皆様、県民の皆様がおいでになられます。引き続きこの県民会議の枠組みを通じて、地球温暖化防止のための様々な取組を進めていくことができると考えております。

ご案内のように、パリ協定が2015年に締結されました。アメリカ、中国が今後どういう対応をとるのか予断を許さない状況にあります。産業革命以前に比べて地球の平均気温を2℃以下の上昇に抑えていこうという、いわゆる2℃目標が設定されてお

ります。

これは大変なことでありまして、2050年までにCO2の排出量を40%から70%まで減少させてなければならない。そうでないと、2℃目標は実現できない。ただ、この2℃目標を実現しなければ、地球の気候は本当に大丈夫なのかという状況だと思います。いかにしてこれを実現するのか、日々の取組に加えて、世界の英知を集めた新たな取組もまた必要になってくるのだろうと思います。

そういう観点から、私たちが日々の生活の中で地球温暖化防止の取組を進めるとともに、世界の知見も得て、より大きな新たな取組も今後さらに取り入れることも大事なのだろうと考える次第です。

今日は、国立環境研究所から江守室長にお出でいただいております。世界的な研究者である方にお出でいただいて、今の地球温暖化対策についての最新の分析、取組等についてご教示いただくという予定になっております。

ぜひ、この機会を活かしていただきまして、今後の地球温暖化防止のための取組について新たなアイデア、知見を得ていただくことができれば。そして、それが私たちの身近な取組のひとつひとつに反映にさせていくことができればと思う次第でございます。ぜひ、今日一日よろしくお願ひ申し上げます。

合わせまして、総会におきましては、昨年度の事業報告、今年度の事業計画についてご審議いただくこととなります。この点も含めましてよろしくお願ひ申し上げます。

それでは皆様、今日にご参加いただきましてありがとうございます。また今年度も1年間どうぞよろしくお願ひ致します。どうもありがとうございます。

6 議長の名

事務局より県民会議規約第11条第4項の規定に基づき、会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち 理事長 兼松方彦氏 を議長に指名している事を報告した。

7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子氏
一般財団法人 四国電気保安協会高知支部 営業係長 西森一能氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 平成28年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P.1~P.3)

28年度の活動実績の概要を報告させていただく。まず、県民部会の会議を3回、レジ袋削減ワーキングを2回、交通エコポイント活用社会還元事業の管理委員会を2回開催した。また、地球温暖化防止セミナーのミーティングを6回実施した。

次に、地球温暖化問題の周知・啓発の強化として、地球温暖化防止セミナーを11月に放送大学と共同で50名ほどの方々にお集まりいただき、セミナーを開催した。そして、登録者は少ないものの、メールメンバーへの情報発信を開始した。

地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進としては、環境家計簿の利用促進について、ホームページで公開を開始した。そして、レジ袋削減取組としては、マイバックキャンペーンとスーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテストを2本立てで例年と同様に開催し、27年度を上回る結果を残すことができた。なお、こ

の削減の取組については、28年度から新たにコンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターからも、ご協力いただくところが出てきた。

約束草案の目標達成に向けた新たな取組の検討・実施としては、イベント出典可能性調査及び住宅の省エネルギー化を進めるにあたっての課題の抽出を行った。

最後に、交通エコポイント活用社会還元事業は、27年並の実績を残すことができ、環境大臣表彰を受けることができた。

今後の課題としては、部会員の事業への参画及び行政部会・事業者部会との連携の2点。部会員の事業への促すために、セミナー等の内容を増やす。また、行政部会・事業者部会とさらに連携を密にし、より効果的な事業の実施を進めていく。

【事業者部会事業報告】（総会資料 P. 4～5）

活動実績は、部会とワーキングを各1回開催した。事業者部会は7月22日、ワーキングは3月31日。部会では、27年度の事業報告、28年度の事業計画報告、高知県新エネルギービジョンについての講話、省エネアドバイザーの派遣についての説明を行った。ワーキングでは、高知商工会議所環境行動計画第3期の総括並びに第4期の案について審議を行った。

続いて、ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及については、取組事業者を増加させるため、チラシの発送並びにホームページによる情報発信等を行った。エコアクション21の登録承認に係る用務を高知商工会議所で担当しており、そのエコアクション21取得事業者への宣言を依頼することにより、18社が新たに宣言したことで、通算では115社が宣言したこととなる。

次に、環境フォーラム開催による環境配慮型経営への普及促進については、フォーラムを2月27日に開催し、48名が参加した。事例発表では、製造業者1社、建設業者1社に環境経営の事例発表を行っていただき、合弁会社地域地球村研究室代表社員・東北大学名誉教授の石田様から基調講演をしていただいた。

エコアクション21その他環境マネジメントシステムの取組推進については、エコアクション21基礎セミナー&フォローアップセミナーを、1月24日に高知市、同27日に四万十市で開催し、高知市では55社62名、四万十市では24社27名に参加していただいた。なお、県内におけるエコアクション21の承認企業登録数は3月31日現在227社で、5月8日現在で230社まで増加している。これは全国で9位であり、人口あたりの企業所数では全国1位である。

省エネアドバイザーの周知・派遣については、会報等で周知し、9社に対して17回派遣した。

省エネ機器導入の促進としては、NEDOの補助金や、国の補助金制度についてホームページを中心に情報の周知を図った。

今後の課題については、環境配慮型経営に取り組む事業者、特に建設業以外の業種を拡大したいと考えている。

【行政部会事業報告】（総会資料 P. 6～7）

活動実績は、部会を7月と2月の2回開催した。28年度の事業計画、28年度の活動報告・29年度の事業計画について、部会の中で審議していただいた。ワーキングは3種類実施し、環境マネジメントシステムを1回、地方公共団体地球温暖化実行計画を1回、グリーン購入基本方針策定で3回実施した。

環境マネジメントシステムワーキングでは、事例紹介として、愛媛県内子町の取組を紹介し、今後の環境マネジメントシステムの導入に参考とさせていただく

内容とした。地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、高知市等の取組を紹介しながら、今後の策定に向けて市町村の知識を深めていただいた。グリーン購入基本策定支援ワーキングについては、主にグリーン購入基本方針を策定していない市町村を対象に、計 14 市町村にご参加いただいた。

地方公共団体実行計画の策定の推進については、この実行計画は 2 種類あり、「区域施策編」が各自治体内の民間業者・住民も含めた地球温暖化対策というものであり、県内の市町村では 6 団体が策定している。もう 1 種類の「事務事業編」とは、市町村役場自らの温暖化対策について定めた計画であり、これは 34 市町村中 32 市町村が策定しており、未策定の田野町・佐川町も今後策定する予定である。

エコオフィス活動の推進については、環境マネジメントシステムを導入している市町村が現在 9 団体で、数が変わってない。検討中である団体が 2 団体ある。エコドライブについては、安芸市において公用車内にエコドライブを推奨する内容の掲示といった活動が行われている。エコ通勤については、一定の期間のエコ通勤ウィークを定め、公共交通機関利用等に振り替えていただく取り組みである。10 月 24 日から 10 月 30 日にかけて行い、いの町・越知町・四万十町・県庁で合計 63 名が参加した。

グリーン購入の推進については、各市町村で基本方針の策定を積極的に進めるため、ワーキングを実施した。これまで 7 団体に留まっていたのが、新たに 5 団体で策定され、合計 12 団体が策定している。今後は 9 団体が策定を予定している。

次に、地球温暖化防止推進員の活用と連携として、昨年度は高知市・香南市・県庁で地球温暖化防止推進員と連携した取り組みを進めた。特に高知市では様々な取組において推進員と連携した啓発活動を実施していただいた。

県民への地球温暖化防止の啓発については、節電、省エネ対策として、20 団体で呼びかけやホームページでの PR 等を行った。レジ袋削減キャンペーンの広報及び参加については、県民部会でのキャンペーンの周知を図るため行政自らも参加し、昨年度は 8 団体 768 人が参加し、若干であるがこれまでで最も多い参加となった。

電気自動車の普及については、普及を目的としたインフラ整備として、充電器等、市町村自ら設置した充電器が現在 13 基である。

今後への課題としては、地方公共団体実行計画を策定する市町村の拡大、グリーン購入基本方針のさらなる推進、地球温暖化防止活動推進員の積極的な活用等を挙げている。

【質疑応答】

なし。

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第 1 号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(2) 第 2 号議案 平成 29 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】（総会資料 P. 8）

活動目標は、平成 28 年度と同様、家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。この目標のもと、29 年度事業を実施する。

レジ袋削減の取組、県民部会・ワーキングも含めた協議の場の開催、公共交通エコポイント社会還元事業は、引き続き取組を進める。4つめの地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化としては、平成28年度に新たにスタートしたセミナー開催及びメールメンバーへの情報発信をさらに充実する。さらに、県内各地域でのイベント等への出展、住宅の省エネルギー化・次世代自動車の普及に向けた情報提供を新たに実施する。また、地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進として、平成28年度から開始した県民の方に活用していただけるWeb上での環境家計簿の公開。

さらに、部会提案事業も加えて、平成29年度の県民部会の取組を実施したい。

【事業者部会事業計画】(総会資料 P.9)

活動目標については、前年度を踏襲する。具体的な内容における平成28年度と29年度の違いは、大きく3点であると考えている。

1つ目は、エコアクション21の取得を考える事業者向けに、承認申請に係る実務勉強会の無料開催を考えている。次に、事業者部会(ワーキングを含む)において、幅広いメンバーを加えて開催頻度を高め実施したい。3つ目に、パンフレットの配布による環境経営の啓発として、環境経営の必要性と経営的なメリット、事例等を記載したパンフレットを作成し、幅広い業種に配布したいと考えている。

その他の事項については、前年度を踏襲して実施する。

【行政部会事業計画】(総会資料 P.10)

活動目標については、前年度と同様である。

活動内容は、基本的には7つの取組の継続した実施と考えている。

1つ目の、地方公共団体実行計画の策定については、未だ100%になっていないので、策定する市町村の拡大を図り100%を目指したい。

2つ目のエコオフィス活動については、環境マネジメントシステムの導入や、エコドライブ・エコ通勤・クールビズ・ウォームビズなどの主にソフト事業を中心に引き続き実施するとともに、ハード対策にも踏み込みたい。庁舎等の省エネ対策として、高効率空調機器の導入や照明のLED化、公用車の更新時における次世代自動車の導入等、市町村とともに取組みたい。

3つ目のグリーン購入については、グリーン購入基本方針の策定等をする市町村の数をさらに増やす取組を行う。

4つ目に、地球温暖化防止活動推進員の更なる活用のため、啓発機会の提供等を行う。

5つ目、県民への地球温暖化防止の啓発として、国が進める地球温暖化対策の国民運動である、賢い選択「COOL CHOICE」の啓発も重点的に行う。

以上、行政部会の開催等により、他部会と連携を図りながらスムーズに事業を進めたいと考えている。

【質疑応答】

意見

断熱吸音材を販売している者である。住宅を建築する際に、CO2の排出を非常に少なくすることができる。本日のこの会とは切り口は違うであろうが、そういったところにも目を向けていただきたい。資料その他について必要であれば、送付もさせていただく。

回答（行政部会事務局）

大変貴重なご意見をいただいた。その他の情報等、別の日に聞かせていただく機会を取らせていただきたい。


【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成29年5月10日開催の平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため署名します。

平成29年6月2日

議事録署名人 氏名 上野 伊佐子 

平成29年6月6日

議事録署名人 氏名 西森 一能 